

(新) 放射性物質・災害と環境に関する研究 1, 005百万円 (0百万円)

※東日本大震災復興特別会計(仮称)(復興庁計上)【うち、復旧・復興 705百万円】

総合環境政策局総務課環境研究技術室

1. 事業の必要性・概要

(1) 東日本大震災の復旧・復興に当たり、多種多量の災害廃棄物問題や環境中に広がった放射性物質への対策が喫緊の課題となっている。特に、放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等に関しては、新たな特別措置法の枠組みの下で国(環境省)が主体となった除染、処理が進められているが、一般環境が放射性物質によって広く汚染された事態は我が国で経験・知見のないものである。

そのため、既存の種々の環境研究成果等を総動員して、それらを応用、発展させ、あるいは高度化、総合化して汚染実態の把握、環境動態の解明、効率的な除染・処理システムの確立、リスク評価・低減手法等に活用し、もって安全・安心な地域社会を取り戻し復興を図ることが緊急かつ重大な課題となっている

(2) このため、これらの課題を解決するために必要な下記研究を実施する。

- ① 放射性物質により汚染された土壌、廃棄物等の除染・処理処分技術の開発・高度化・評価【復旧・復興】
- ② 環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)での放射性物質等の実態把握・動態解明、モデリング、被ばく総量の評価・予測、低減手法等【復旧・復興】
- ③ 放射性物質汚染廃棄物・土壌等の処理処分等関連施設の長期的管理・解体等技術等の確立(独立行政法人国立環境研究所運営費交付金)【要求】